

第2次京田辺市男女共同参画計画（改訂版） 令和元年度年次評価

第2次京田辺市男女共同参画計画（改訂版）においては、男女共同参画社会を実現するための基本目標を3つ掲げ、各基本目標を達成するための施策として、142の事業（再掲事業4事業を含む。以下、同じ。）を計画的に進めることとしています。

京田辺市男女共同参画審議会では、各事業の実施状況及び評価結果から、次のとおり本計画の令和元年度の年次評価を行います。

第1 事業実施状況

| 実施状況 | 事業数 | 構成比 |
|---------|-----|--------|
| (1) 実施 | 138 | 97.2% |
| (2) 完了 | 1 | 0.7% |
| (3) 未実施 | 3 | 2.1% |
| (4) 廃止 | 0 | 0.0% |
| 合計 | 142 | 100.0% |

142事業のうち、令和元年度に実施した事業は138事業（97.2%）で、ほとんどの事業を実施することができました。

未実施であった3事業のうち2事業は、計画期間中に1回実施するという目標をすでに達成しており、残る1事業は令和2年度に実施を予定している事業です。

全体としては、計画に掲載したすべての事業について、順調に進捗していると言うことができます。

第2 事業評価結果の概要

令和元年度に実施した事業（138事業）を評価の対象として、各事業の担当課が「実績評価」と「配慮度評価」の二つの視点で、それぞれについて評価を行いました。

【実績評価】結果

| 評価 | 事業数 | 構成比 |
|-------------|-----|--------|
| A 目標水準を上回る | 31 | 22.5% |
| B 概ね目標水準どおり | 99 | 71.7% |
| C 目標水準を下回る | 8 | 5.8% |
| 合計 | 138 | 100.0% |

実績評価Aの事業は31事業（22.5%）、実績評価Bの事業は99事業（71.7%）で、合わせて130事業（94.2%）の事業が概ね目標水準以上の実績となっています。また、実績評価Aの事業は、平成30年度と比べて4事業増えました。

実績評価Cの事業は平成30年度と比べて3事業減り、8事業（5.8%）となっています。これらの事業は数値目標を設定しており、実績値が目標値に届かなかったもの

です。第2次計画の計画期間残り1年について、目標達成に向けての取組を継続するとともに、新しい計画の策定にあたっては目標の見直しも検討すべきと思われます。

【配慮度評価】結果

| 評 価 | 事業数 | 構成比 |
|-------------------|-----|--------|
| A チェック (○) の数5～6個 | 110 | 79.7% |
| B チェック (○) の数3～4個 | 28 | 20.3% |
| C チェック (○) の数2個以下 | 0 | 0.0% |
| 合 計 | 138 | 100.0% |

配慮度評価Aの事業は110事業(79.7%)で、ほぼ8割の事業において男女共同参画の視点での配慮が十分になされています

一方、配慮度評価Bの事業が2割程度あり、すべての事業でさらに十分な配慮がなされるよう、各担当課が意識して取り組んでいく必要があります。

(参考)【配慮度評価】チェック項目別結果

| チェック項目 | ○の 事業数 | ○の 事業割合 |
|---|-----------|------------|
| 1 固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか | 135 | 97.8% |
| 2 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見が施策に盛り込まれているか | 121 | 87.7% |
| 3 事業実施にあたり、男女双方にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか | 131 | 94.9% |
| 4 男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか | 126 | 91.3% |
| 5 計画に掲げる基本目標を意識して取り組んだか | 122 | 88.4% |
| 6 事業分野における男女共同参画の促進に向けて取り組んだか | 106 | 76.8% |

令和元年度に実施すべき事業はすべて実施することができており、そのほとんどは目標水準以上の実績を上げています。

また、事業の実施にあたり男女共同参画の視点での配慮を取り入れることについては、各課に定着してきているものと思われますが、すべての事業でさらに十分な配慮がなされるよう、引き続き各担当課において意識を高めていくことが求められます。

なお、令和元年度に実施した市民意識調査の結果等から、第2次計画に掲げる3つの基本目標において数値目標を設定している6項目のうち、4項目で目標を達成していることがわかりました。各事業でそれぞれの目標に向けて取り組んできた結果が、基本目標の達成につながったと見られます。

未達成となった2項目については、引き続き女性の就労に対する意識向上などの啓発事業を進めるとともに、DV被害を受けた方への意識啓発や相談窓口の周知、相談しやすい環境の整備に、さらに取り組んでいく必要があります。

第2次京田辺市男女共同参画計画（改訂版）における目標達成状況 【令和元年度時点】

基本目標1 男女共同参画社会の基盤をつくる

| | 項目 | 平成21年度 | 平成26年度 | 令和元年度 調査結果 | 令和2年度 目標 | |
|-----|--------------------------------|--------|--------|---------------|-------------|----|
| 1-1 | 「夫は仕事、妻は家庭」という役割分担意識にとられない人の割合 | 52.4% | 57.8% | 68.0% | 60% | 達成 |
| 1-2 | 全審議会等における女性委員の割合※1 | 27.5% | 30.8% | 33.7% | 33% | 達成 |

基本目標2 家庭も仕事も大切にできる環境をつくる

| | 項目 | 平成21年度 | 平成26年度 | 令和元年度 調査結果 | 令和2年度 目標 | |
|-----|--------------------------------|--------|--------|---------------|-------------|-----|
| 2-1 | 家事を「夫と妻で同程度」分担している人の割合※2 | 13.4% | 13.9% | 17.0% | 15% | 達成 |
| 2-2 | 「子どもができてても職業をもつ方がよい」と考える人の割合※3 | 66.7% | 68.2% | 76.8% | 80% | 未達成 |

基本目標3 一人ひとりが健やかに暮らせる環境をつくる

| | 項目 | 平成21年度 | 平成26年度 | 令和元年度 調査結果 | 令和2年度 目標 | |
|-----|---------------------------|--------|--------|---------------|-------------|-----|
| 3-1 | 互いの生き方を尊重できる人の割合※4 | 63.9% | 69.7% | 77.8% | 75% | 達成 |
| 3-2 | 配偶者間の暴力被害者がどこ（だれ）かに相談した割合 | 37.2% | 37.0% | 35.3% | 50% | 未達成 |

第2次京田辺市男女共同参画計画（改訂版）においては、3つの基本目標に対し2項目ずつ、令和2年度までの目標を設定しています。

令和元年度の調査では、数値目標を設定している6項目のうち4項目で目標を上回り、1項目（2-2）では目標に届かなかったものの前回調査と比べ8.6ポイント上昇し、1項目（3-2）では前回調査と比べ1.7ポイント下降したという結果でした。

全体としては、市民の男女共同参画の意識や、市民を取り巻く男女共同参画の状況は、高まってきたことがうかがえます。

※1：毎年度4月1日現在の庁内調査結果

※2：家事（掃除、食事のしたく、食事の後片付け・食器洗い、洗濯、日常の買い物）の各項目を「夫と妻で同程度」分担している割合の平均

※3：「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつほうがよい」と、「子どもができて、ずっと職業を続けるほうがよい」と思う人の割合の合計

※4：「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」と思う人の割合